

「鳥取県立美術館の来館利用についての公開対話会」について

令和5年8月21日
美術館整備局美術館整備課

令和7年春の開館に向け、美術館の活用方法、作品発表・パフォーマンス・ワークショップ実施などに関心をお持ちの方を対象に、貸室の利用範囲や利用料金、貸室備品などの利用ルールのほか、休館日設定やフリースペースでの過ごし方についての意見交換を行います。

県民の利用ニーズを把握し運営面等の観点も踏まえて、指定管理者となるPFI事業者(鳥取県立美術館パートナーズ株式会社)と一体となって検討を進め、年内をめどに、利用料金や減免基準、開館時間や休館日、制限行為等の案をご報告できるよう進めていきます。

1 来館利用についての公開対話会の概要 詳細はチラシをご参照ください。

(1) 日時・会場

8月26日(土) 午前10時から	鳥取市 鳥取県立生涯学習センター県民ふれあい会館 大研修室
8月26日(土) 午後 3時から	倉吉市 倉吉交流プラザ 大研修室
8月27日(日) 午後 2時から	南部町 キナルなんぶ 多目的ルーム1

・各会場とも、30分前から受付を開始します。 ・概ね2時間を予定しています。

(2) 説明者

鳥取県立美術館パートナーズ株式会社 統括マネージャー ほか

(3) 内容

・県立美術館の建物や諸室の仕様のご紹介
・貸室の利用範囲や利用料金、貸室備品などの貸室の利用ルール、休館日設定等の検討案のご紹介、県民の方々からご意見を伺う。

貸室利用の例

1階の「ひろま(3階まで吹抜け空間)」、「県民ギャラリー」、「ホール(レクチャールーム)」、「スタジオ(ワークショップルーム)」、「えんがわ(ひろまから南側の屋外に出たところ)」、2階の「展望テラス」、3階の「企画展示室」等

(4) 参加方法

QRコード: 右のQRコードが読み取れない場合には、URLより申込。

<https://forms.gle/FN2w9tKcaEJTkEo19>

電話: 鳥取県立美術館パートナーズ 運営担当 0858-27-0771

人数に余裕がある場合は、当日参加受付あり。



2 これまでの主な意見等

(1) 意見交換会等の実施状況

・3月30日 鳥取県文化団体連合会 ・4月14日 鳥取県高等学校文化連盟専門委員長会議
・4月23日 鳥取県写真家連盟 ・5月27日・28日、6月3日 第1回公開対話会 ほか出前説明会等

(2) 主な意見等

・企画展示室は県が優先的に使うことはあっても、県民ギャラリーは県民のためのギャラリーであって、県民が利用しやすい料金設定・予約方法等としてほしい。
・利用料金は安い方が喜ばれると思うが、民業圧迫にならないように配慮してほしい。
・県民ギャラリーは2分割したり3分割して利用できるようだが、他団体が展示している最中に搬入・搬出作業を行うと音や振動等の影響があるのではないかと。太陽光を入れたい団体と遮蔽したい団体のニーズが異なるなど、複数団体の同時利用は調整が難しいのではないかと。
・展示会のオープニングセレモニーができるスペースが欲しい。テープカット用ポールを貸出備品で用意してもらえないかと。

(3) 第1回公開対話会

貸室の仕様や活用方法の検討案のご紹介を中心に開催し、その意見交換の概要は鳥取県立美術館ウェブサイトにて公開しています。 <https://tottori-moa.jp/news/4394/>

来館利用についての公開対話会



提供：横総合計画事務所 イメージ制作：ヴィック Vicc Ltd.

鳥取県立美術館は、令和7年春の開館に向けて運営準備を進めています。
県立美術館では、県民のみなさまに自由にご利用いただける「ひろま」「展望テラス」や、「県民ギャラリー」「ホール(レクチャールーム)」「ワークショップルーム」等の貸室をご用意しています。

第2回目の今回は貸室ルールのほか、休館日設定やフリースペースでの過ごし方についての意見交換の場として対話会を開催します。

第1回目の対話会は、貸室の仕様や利用方法の検討案のご紹介を中心に5~6月に開催しました。

＼ 貸室利用以外にも美術館に関心をお持ちの皆様のご参加をお待ちしています /

2023年

8月26日(土) 10:00 **鳥取県立生涯学習センター
県民ふれあい会館** 東部

大研修室 鳥取市扇町21番地

8月26日(土) 15:00 **倉吉交流プラザ** 中部

第1研修室 倉吉市駄経寺町187-1

8月27日(日) 14:00 **キナルなんぶ** 西部

多目的ルーム1 西伯郡南部町法勝寺341番地

各会場ともに30分前より受付を開始します。

【参加方法】

QRコードかお電話にてお申込みください

【お問い合わせ先】

鳥取県立美術館パートナーズ・運営担当

0858-27-0771

event@tottori-moa.jp



1階 県民ギャラリー

＼ OPENNESS ! /



令和5年度第1回鳥取県立博物館協議会の開催結果について

令和5年8月21日

博 物 館

令和5年度第1回鳥取県立博物館協議会を開催し、博物館の改修整備について協議しましたので、その概要等を報告します。

- 1 日 時 令和5年8月1日(火)午後1時30分から午後4時まで
- 2 場 所 鳥取県立博物館会議室
- 3 参加者 鳥取県立博物館協議会委員13名全員出席(委員名簿参照)

4 概 要

(1) 説明

- ・これまでの経緯
- ・改修整備基本構想の見直しに必要な項目
博物館法の改正等、「ふるさとキャリア教育」の推進、国史跡「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平」の変化、教育DXの推進、新型コロナウイルスの影響と顕在化した課題、増え続ける収蔵資料
- ・検討スケジュール

(2) 主な意見

博物館法の改正等

- ・資料の収集、保存、活用など博物館本来の機能をしっかりと認識しながら検討することが重要である。(寄贈された作品を雨漏りで汚すなど許されない。)
- ・これまでの県立博物館の活動が損なわれることがないように継続していくことが重要である。

「ふるさとキャリア教育」の推進

- ・学校現場ではオンライン授業、不登校の子どもが学校以外で学ぶ実態もある。ハコ物ありきでなく、いろいろな方法で学べる事業を検討すべき。
- ・教員だけでは子どもへの指導に限界がある。博物館には宝が詰まっているので、学校へのアプローチの仕方はいろいろあるが、本気・本物の力を教育現場に生かしてほしい。
- ・コロナの影響で修学旅行が県内となり来館する小中学生が増加したが、継続して来館してもらえる取組が必要である。子ども達が来館しやすいようにバス招待するとか移動博物館など積極的に動く博物館になってほしい。
- ・博物館の宝を解説する学芸員との出会い、人との出会いが子ども達の今後の成長につながるし、将来学芸員を目指すようになるかもしれない。博物館に勤める職員の人材育成もしてほしい。

国史跡「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平」の変化

- ・鳥取市の史跡整備や賑わい創りなど、一生懸命に取り組んでおられる。博物館の存在価値をPRしながら、鳥取市と一体となった整備、運営が必要である。(案内看板の多言語化、ホームページ等も含めて)
- ・国史跡内にあるとか収蔵品が増えていることはプラス要素という考え方がよい。

教育DXの推進

- ・子どもの意見を聞くとか参考にとかではなく、子どもは力を持っているので、子どもが参画できる、そういう博物館経営になるとよい。

新型コロナウイルスの影響と顕在化した課題

- ・デジタルアーカイブ化を進めていくことが必要である。

増え続ける収蔵資料

- ・収蔵庫を見学したが非常に現場感がありエキサイティングに感じた。大胆な展示の仕方も検討してみてもどうか。
- ・文化財は触ることができない。最新の技術を使用して、例えば3Dスキャナで触れたり持ったりできるものを作り、文化財に興味が出てくるような資料があるとよい。
- ・分野の異なる資料を一緒に展示することについては、鳥取城関係の歴史資料と鳥取藩絵師の美術作品を融合させて展示することは良いが、県全体のものを混ぜこぜにするのはよくないと思う。

改修の進め方

- ・工事中については、収蔵品一時保管場所も適した環境の場所を検討しないといけないが、レファレンスや貸出、調査などの活動は維持され続けるといけない。
- ・民間手法を導入することで、県外の有力な事業者が参入してくる可能性もある。地域の事業者が地域の博物館をつくるというような、地域密着の改修になってほしい。
- ・災害が発生したときの、被害を受けた他館への鳥取県の組織的な支援はすばらしい。民間を入れると維持できるのか不安である。
- ・PFI手法導入が前提に感じたが、県民からの資料寄贈、博物館の役割等は、PFIにそぐわないのではないか。
- ・国史跡内の整備であり、鳥取市や文化庁との相談は早めに進めるべきである。

(3) 今後の対応

- ・今回お聞きした意見、出前説明会等での県民意見を踏まえながら、博物館のあるべき機能、事業展開等についての改修整備基本方針素案をとりまとめ、次回協議会（年内開催予定）で議論する。
- ・既存施設の現況調査、耐震改修方針案等の検討を同時並行で行いながら、関係機関との調整作業を行う。

《参考》委員名簿

氏名	役職等	氏名	役職等
たにくち ひろしげ 谷口 博繁	元鳥取県立博物館長	きしもと さとる 岸本 覚	鳥取大学地域学部長
あさい みわ 浅井 美和	鳥取市立宝木小学校長	あさぬま まさし 浅沼 政誌	鳥根県教育庁文化財課古代文化センター主任研究員
みやざき ゆり 宮崎 百合	鳥取短期大学幼児教育保育学科准教授	い そよん 李 素妍	鳥取大学地域学部地域学科国際地域文化コース兼地域学部地域環境学科准教授
やまくち あさこ 山口 朝子	鳥取県家庭教育アドバイザー	いしたに こうじ 石谷 孝二	鳥取大学名誉教授
つるさき のぶお 鶴崎 展巨	鳥取大学名誉教授	なかお ひろたろう 中尾 廣太郎	鳥取洋画家協会会長
いかり きょうこ 碓 京子	高梁市成羽美術館化石担当学芸員	やました まゆみ 山下 真由美	大阪市立美術館学芸員
やたがい しげあき 矢田貝 繁明	大山自然歴史館館長		

鳥取県立博物館の改修整備について！



1

これまでの経緯

時期	内容
平成27年3月	鳥取県立博物館現状・課題検討委員会 「自然、歴史・民俗、美術の3分野のいずれかのために新たな施設を整備するとともに、現在の建物を残る2つの分野のための施設に改修することを基本として考えるべき。」
平成27年7月	博物館協議会で改修基本構想の検討開始 (美術館→鳥取県美術館整備基本構想検討委員会設置。検討開始)
平成30年6月	鳥取県立博物館改修整備基本構想(中間まとめ)の策定 現施設のリニューアルオープンは、平成36年度に予定されている美術館開館後の改修工事を経た後であり、現在から10年程度先になることから、その頃には 博物館の利用者ニーズや社会経済情勢等も相当変化していると予想されることから、適当な時期に本基本構想を時点修正することも必要 である。
令和5年8月	改修整備基本方針の検討開始 6月県議会で「県立博物館改修整備検討事業」を予算化。

2

改修整備基本構想（H30.6月）の概要

I 県博の設置目的

- 1 鳥取県の美しく豊かな自然と変化に富んだ先人の歩みを確実に後世に伝えていくとともに、国内外の多彩な自然や人間の歩みへの理解を促す。
- 2 子ども達をはじめとする県民が、独自の自然と先人の歩みに由来する鳥取県の個性や魅力を確認・強化しつつ、国内外の自然や人間の歩みの多彩さに触れて知的探求の幅を広げ、より深化させていくことを、学校教育と連携して支援する。
- 3 独自の自然風土や歴史文化に支えられ、多彩な学術文化に囲まれて心豊かに暮らせる地域を創り上げることに貢献する。
- 4 独自で多彩な自然と人間の歩みを調査・紹介・普及することにより、国内外から多くの人を引き付け、様々なヒト・モノ・コトを結び付けて、新たな交流と発展の核となる。

II 必要な機能・改修後の計画（案）

- 1 収集・保管
 - ①鳥取県の自然や歴史・民俗に関する資料 ②収集資料の保管と活用
- 2 展示
 - (1)常設展示（①鳥取県を知るための融合展示 ②鳥取県に関する分野別展示）
 - (2)企画展示（①国内外の貴重な資料 ②鳥取県の自然や歴史・民俗 ③県立美術館主催の美術系展覧会）
- 3 調査研究
 - ①収集資料の整理と研究 ②目録・データベースの提供と「研究報告」の発行
- 4 教育普及
 - ①講座・講演会・観察会・ワークショップ等の充実 ②アウトリーチ活動 ③学校教育活動の支援
- 5 地域・県民との連携・協力
 - ①ボランティアや任意団体等 ②研究機関等 ③県民の活動成果の発表機会の提供 ④県内他館との連携

3

改修整備基本構想（H30.6月）記載の「今後の進め方」

<進め方①>

本構想に掲げた、施設設備等の改修工事並びにリニューアルオープン後の自然、歴史・民俗分野が目ざす機能や事業を実現していくためには、美術館整備の進捗と密接に連動しつつ、博物館機能の担い手たる学芸員をはじめとした館職員が協働して準備を進めるとともに、様々な関係団体や有識者、利用者等の意見や要望、更には民間のノウハウ等も参考にしながら検討を進めていくことが必要である。

<進め方②>

美術分野が独立することで収蔵資料の増加に伴う狭隘化の問題がある程度解消できるが、反面、美術館が倉吉市に新築されることにより、東部地域で美術作品を鑑賞したり発表する機会が減少することが懸念され、東部地域の県民の方を中心にして、**現施設での美術分野の事業展開等の維持を強く要望されていることに配慮する必要がある。**

<県議会附帯意見（H29「鳥取県立美術館整備推進事業」について）抜粋>

3. 鳥取藩ゆかりの絵師（土方稲嶺、片山楊谷、黒田稲臈、沖一峨など）の作品や当時の美術工芸品、更には、鳥取市にゆかりのある吉田璋也に代表される民芸運動による工芸及び近現代の工芸作品は、その歴史的、地域的背景を勘案し、現在の博物館施設に残すこと。
併せて、引き続き研究・管理・展示・解説ができるよう学芸員を配置すること。

<進め方③>

現施設の改修工事期間中は、**全ての収蔵物品を館外で保管・管理する必要があり、当該一時保管の課題も加える必要がある。**

<進め方④>

改修に当たっては、**外観に新たな博物館の出発を示せる象徴的な意匠をほどこすことや、外構まわりも含めてユニバーサルデザインの観点での必要な対応を行うことも併せて検討するものとする。**

4

改修整備基本構想（H30.6月）の 見直しに必要な項目

次について意見をお聞かせください。

(1)事務局想定 of 項目（1～7）について

(2)その他見直しが必要な項目について

5

<項目 1> 博物館法の改正等

博物館法の一部改正（令和5年4月1日施行）

<法律の目的及び博物館の事業の見直し>

- 博物館法の目的について、社会教育法に加えて文化芸術基本法 of 精神に基づくことを定める。
- 博物館の事業に博物館資料 of デジタル・アーカイブ化を追加するとともに、他の博物館等と連携すること、及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り地域の活力 of 向上に取り組むことを努力義務とする。

これからの博物館に求められる役割・機能

「博物館法制度 of 今後の在り方（答申）」 2021.12.20文化審議会

- 「文化をつなぐミュージアム」（Museumus as Cultural Hubs ※ICOM京都大会で提唱）としての地域のまちづくりや産業活性化、社会包摂、人口減少・過疎化・高齢化、地球温暖化やSDGsなど社会的・地域的課題と向き合うための場
- 実物（もの）に触れる感動など、文化芸術や自然科学の気付きや発見 of 共有の場
- デジタル技術等を活用した新しい鑑賞・体験モデル of 構築

<5つの方向性>

- 「守り、受け継ぐ」資料 of 収集・保管・蓄積と文化 of 継承
- 「わかち合う」資料 of 展示、情報 of 発信と文化 of 共有
- 「育む」多世代への学び of 提供
- 「つなぐ、向き合う」社会や地域の課題（まちづくり・観光・福祉等）への対応
- 「営む」専門人材 of 確保、継続可能な活動と経営 of 改善向上

6

<項目2>『ふるさとキャリア教育』の推進

ふるさとキャリア教育の考え方

本県が直面している産業の衰退、人口の減少・流出といった課題への対応は、一刻の猶予も許されない切実な状況にある。本県の将来ビジョンを考えたとき、これらの課題に対して教育としてできることは、教育による人づくりと考え、**教育を通じて地域の魅力を学ぶふるさと教育と、自らの生き方・在り方について考えるキャリア教育の充実を合わせた、全県で一体となった「ふるさとキャリア教育」の充実が求められている。**

ふるさとキャリア教育は地域の文化や歴史・産業等学び、地域課題の解決に向けた取組を考える学習であり、歴史や文化、自然、産業などを、「知ること」、そこから見出された事象や課題について「学ぶこと」（考えること）、そしてそこから学んだことを自分自身の将来や地域の未来に生かすこと、こうした学びをしていく教育である。

「子どもたちは地域の宝、地域の未来」「地域の子どもは地域で育てる」という認識のもと、学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域の未来を担う子どもたちの成長を地域全体で見守り、支えていくため、コミュニティ・スクール（CS）の仕組みを活用したふるさとキャリア教育の取組を推進する。**このふるさとキャリア教育の視点をすべての教育施策の基軸とし、次のような目指す人間像を明確にした取組を進めている。**

- ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え行動することができる人材
- 鳥取県に誇りと愛着を持ち、ふるさと鳥取をさらに継承・発展させようとする意欲や態度を身につけた人材
- 社会の変化に対応しながら新たな価値を創造することができる人材
- 自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人材

<県立博物館での取組>

(1) 館内プログラム

- 常設展示解説 ○特定テーマ解説
- 教員のための博物館の日
- 「ふるさとキャリア教育」のための博物館利用法にかかる相談会

(2) 館外プログラム

- 学芸員派遣 ○出前展示/学校でアート



7

<項目3> 国史跡「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平」の変化

史跡整備の進捗

- 鳥取市の「史跡鳥取城跡保存整備実施計画」（平成19年）に基づき大手登城路復元整備を推進
 - 擬宝珠橋（H30）
 - 中ノ御門表門（R1～R3）→ 渡櫓門はR5.7.9上棟式
 - 今後も太鼓御門の整備等が予定



仁風閣の大規模改修

- 明治末期に建てられた当時の最先端技術が詰まった国指定の重要文化財。大正天皇が皇太子時代に山陰を訪問された際に宿泊された場所として、当時の様子がそのまま展示。
- 改修工事のためR5.12.28をもって休館に入る。
 - R6.1月～3月 引越しなど
 - R6.4月～改修工事
 - R10.秋頃（遅くともR11.3）リニューアルオープン



にぎわい創り

- 桜のライトアップ・ぼんぼり点灯（3～4月）
- 鳥取三十二万石お城まつり（9月）
- ときめきマルシェ（5～10月）
- 城跡ライトアップ（7～11月）
- 山陰海岸ジオパークのジオスポット

※現状変更を伴う行為は、文化財保護法の規定により文化庁長官の許可が必要。

8

<視点4> 教育DXの推進

- GIGAスクール構想が本格的にスタートして3年目となり、鳥取県では令和5年度を「活用充実期」と位置付け、先進的な教育実践を進めることとしている。
- 令和5年度中に次期「鳥取県学校教育情報化推進計画」を策定し、情報活用能力の育成や教育データの利活用など、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する。
- 1人1台端末が整備された教育環境においては、博物館としての関わり方は無限。

<県立博物館での取組>

県立博物館は、令和2年度に図書館、公文書館、埋蔵文化財センターと共同で構築した「とっとりデジタルコレクション」を公開しているとともに、博物館に来ることができない子どもに向けたオンラインでの展示解説などにも取り組んでいる。



※DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル化でサービスや業務、組織を変革すること。

9

<項目5> 新型コロナウイルスの影響と顕在化した課題

「博物館法制度の今後の在り方（答申）」 2021.12.20文化審議会

- 2020年から感染が拡大した新型コロナウイルス感染症に伴い、多くの博物館は、休館や入場制限を余儀なくされた。
- 実物（もの）に触れる感動と、実物（もの）を仲介として他者（ひと）と対話し、文化芸術や自然科学についての気付きや発見を共有することがいかに重要なことであるかを確認する機会ともなった。人びとが日常生活の中でこのような体験を得ることができる身近な場としての地域の博物館の重要性が改めて認識された。
- このような中、特に、デジタル技術を活用したコレクションのデジタル・アーカイブ化と、インターネットを通じた教育・コミュニケーション活動は、ミュージアムの社会的役割を全うするためにも必要かつ有効であるということが改めて認識された。



- 一部の博物館では、デジタル技術等を活用した新しい鑑賞・体験モデルの構築や、館を実際には訪れない人々までを含んだ交流・魅力の発信など多様なアプローチを模索しており、この点については、博物館の重要な事業として位置付けるとともに、今後の博物館の活動と経営に組み込むべきである。

10

＜項目 6＞ 増え続ける収蔵資料

改修整備基本構想を策定した後も収蔵資料は増えています。

＜集める方法＞ 購入（製作）、寄贈、採集（拾得）、保管換、分類換

分野	内 容	H30.4月	R5.4月	差し引き増
自然	動物剥製、植物標本、化石・岩石 等	90,100	101,418	11,318
人文	考古・歴史・民俗資料、藩政資料 等	73,527	80,042	6,515
美術	絵画、彫刻、写真、工芸、書 等	9,581	10,618	1,037
計		173,208	192,078	18,870

※上表以外に整理中の資料が多数あり

11

＜項目 7＞ その他検討を要するもの

(1)耐震改修（安全）

- ・県有施設のうち耐震未改修である最後の施設
- ・更新すべき設備の増

(4)既存不適格の解消

- ・現行の建築関係法令に適合（建築基準法、消防法など）

(2)バリアフリー

- ・県福祉のまちづくり条例への対応（動線・トイレ・昇降機など）

(5)工事中の資料の保管方法

- ・現有施設を部分的に使用しながらの工事及び仮設倉庫など

(3)脱炭素（環境配慮）

- ・省エネ法、ZEBオリエンテッド対応（省エネ、創エネを合わせた省エネ計画）

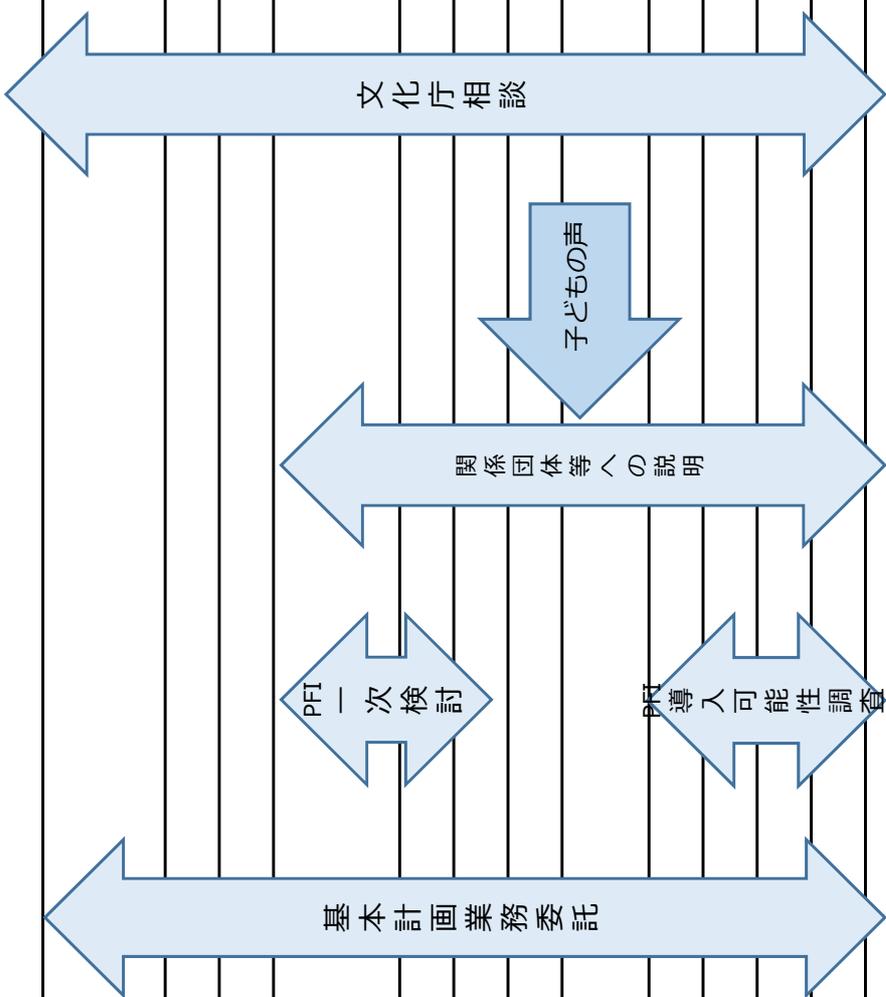
(6)駐車場不足

- ・来館者用駐車スペースの拡大（現40台）

※（1）～（5）については、元設計事務所に検討を委託

12

区分	時期	博物館協議会	検討業務
R5	7月		
	8月	①整備基本構想 (H30.6) の見直し ・見直し項目について ・検討スケジュール 等	
	9月		
	10月		
	11月	②改修整備基本方針の方向性 ・あるべき機能・事業 ・利用者・運営費 等	
	12月		
	1月		
	2月		
	3月	③改修整備基本方針の方向性 ・建物・設備の改修方針	
	4月		
R6	5月		
	6月	④改修整備基本方針 (素案) の検討	
	7月		
	8月	⑤改修整備基本方針 (最終案)	
	9月		



<R6以降のスケジュール> (PFI手法での改修整備の最短スケジュール)

年度	内容
R6	PFI導入可能性調査 → 整備・運営手法の決定 発注準備 (アドバイザリー業務)
7	実施方針の公表
8	事業者決定 (事業者着手)
9	改修工事 (工事2年、からし1年)
12	リニューアルオープン

※ 博物館協議会での検討状況は、県議会常任委員会及び
県教育委員会へ随時報告する。